

# 九州ホイール工業株式会社

## 女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

### 目標1

育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直しする

#### <実施時期・取組内容>

- ・令和7年4月～ 社内イントラにて「育児休業施行規程」を広報する。
- ・令和7年5月～ 男性の育児休業を促すため、育休周知ポスターで周知する。
- ・令和7年5月～ 取得対象者となった社員を事前に把握した上で、代替要員の確保や人材ローテーションによる配置変更などで対応する。

### 目標2

年次有給休暇の取得の促進のための措置を実施する。（5日/年 以上）

#### <実施時期・取組内容>

- ・令和7年4月～ 年次有給休暇取得状況について前年度の取得実態を調査する。
- ・令和7年8月～ 年次有給休暇取得が少ない傾向の社員に対し、有給休暇取得の働きかけを開始する。
- ・令和8年1月～ 5日未満の年次有給休暇取得者に対し、年度末前に個別勧奨を実施する。